

令和4年度

消防委員会（第1回）会議結果

1 開催日時 令和4年6月28日（火）午後3時30分～午後17時10分

2 開催場所 成田市花崎町760番地
成田市役所 議会棟3階 第一委員会室

3 出席者
消防委員

村島 義則、長谷川 能正、伊藤 正美、岩館 剛三郎、伊藤 新一、四宮 良孝
小泉 町子、小倉 ひとみ、前田 修、長谷川 雅昭

10名

出席職員

消防長（青野 穰）、次長（池田 博美）
消防総務課長（松尾 芳幸）、予防課長（佐藤 正則）
警防課長（弓田 春男）、指揮指令課長（竹尾 正明）
成田消防署長（鈴木 俊幸）、赤坂消防署長（飯嶋 等）
三里塚消防署長（檜垣 勝美）、大栄消防署長（伊藤 幸一）

10名

消防団

団長（藤崎 和彦）、副団長（中川 浩史）
副団長（渡邊 直樹）、副団長（鈴木 康則）

4名

事務局

消防総務課長補佐（吉岡 金一）、消防総務課主幹兼総務人事係長（藤崎 伸幸）
消防総務課主査（岩佐 賢明）

3名

4 議事

報告第1号 「令和4年度事業計画について」

松尾消防総務課長：

それでは、私から本年度の上半期事業計画につきまして、ご報告をさせていただきます。資料につきましては1ページから5ページとなります。既に実施済みの事業につきましても改めてご報告させていただきます。

2ページをお開きください。

まず4月1日、新規採用職員入所式、本年は新たに3名の職員を採用いたしました。現在、千葉県消防学校初任科第173期に3名入校し、6カ月間の基本訓練などに励んでおります。4月10日、令和4年度消防団役員・部長への辞令交付式と消防団部長及び新入団員研修を開催し、新任部長50名、新入団員22名が参加いたしました。4月18日、

令和4年度千葉県消防協会印旛支部第1回定例総会が佐倉市で開催され、7月3日八街市の会場で、印旛支部消防操法大会の開催について協議され、開催することで進んでおります。4月21日成田国際空港航空災害対策協議会通常総会が成田国際文化会館国際会議室で開催しました。同協議会は、空港内外での航空機災害における緊急活動計画を策定するため、NAAを含めた各市町村・各医療機関・各警察・消防機関・空港内の各事業それぞれ51機関により構成され、平成30年7月30日付で設立されたものであります。

5月1日、消防団夏季訓練が大谷津運動公園多目的広場を会場に部長94名、班長188名、新入団員24名、女性部7名、役付担当団員17名、計330名が参加し、感染防止対策を図った上で、消防団活動の基本である規律訓練を実施いたしました。5月17日、第35回全国消防長会警防防災委員会が徳島県徳島市で開催されました。5月25日、2022年度成田国際空港航空機事故消火救難合同訓練が成田国際空港消火訓練場で実施されました。5月26日、成田市危険物安全協会定期総会がホテル日航成田で開催されました。5月31日、成田市防火協会定期総会がホテルウェルコ成田で開催されました。5月の事業計画表に記載しております、全国消防長会関東支部総会をはじめ、以下3つの総会につきましては、書面会議にて実施しております。また、印旛地区水防管理団体連合会主催の水防演習と第38回危険業務従事者叙勲伝達式及び令和4年春の褒章の伝達式は中止となりました。

6月1日、第47回消防救助技術千葉県大会が千葉県消防学校で開催されました。結果につきましては、「その他」で警防課長からご報告させていただきます。6月18日、本年度第1回目の消防委員会を開催させていただいております。6月29日、成田市婦人防火指導員協会総会を中央公民館で開催します。成田国際空港消防連絡協議会総会を書面会議にて実施いたします。

7月3日、第42回千葉県消防協会印旛支部消防操法大会が八街市スポーツプラザで開催されます。本来であれば、消防委員の皆様には応援のため、印旛支部消防操法大会にご参加いただいているところではありますが、印旛支部事務局から大会を縮小開催するにあたり、応援者の人数制限がありました。大変恐縮ではありますが、村島委員長、長谷川副委員長、支部消防操法大会に出場します成田山新勝寺の長谷川委員と、大栄地区の伊藤委員の4名の応援参加とさせていただきますので、委員の皆様のご理解をお願いいたします。7月15日、第50回消防救助技術関東地区指導会が東京都立川市で開催されます。本市から成田消防署の2チームが出場します。詳しくは、「その他」で警防課長からご報告させていただきます。7月30日、第58回千葉県消防操法大会が千葉県消防学校で開催されます。7月3日の印旛支部消防操法大会で優勝、もしくは準優勝で出場資格が獲得できます。

8月19日及び9月15日、耐熱熱気訓練を実施いたします。この訓練は、火災防ぎょ活動と検索活動の技術向上を図るため、令和元年から八街市にある株式会社ニチボウ八街工場内のコンテナ型訓練装置を使用し実施しております。8月18日及び19日、成田市主催の甲種防火管理講習会を成田国際医療福祉大学成田キャンパスで開催いたします。8月26日、第50回全国消防救助技術大会が東京都立川市で開催されます。既に、本市から大栄消防署の1チームが出場決定しております。こちらも、「その他」で警防課長からご報告させていただきます。

9月1日、九都県市合同防災訓練。本年の千葉県メイン会場は、千葉市で開催されます。9月10日、救急キャンペーンをイオンモール成田で開催予定であります。この救急キャンペーンには、消防団女性部の皆様にも御協力いただき、応急手当の指導などを行い、来客者の皆様に大変ご好評をいただいております。9月25日、消防団統一操法訓練を大栄運動場で実施いたします。

以上が上半期の事業計画であります。10月以降の下半期の事業計画で消防委員の皆様のご参加をお願いいたします行事について、お知らせいたします。恐れ入りますが、4ページをお開きください。10月23日、第68回成田市消防操法大会、12月に第2回消防委員会を開催したいと考えております。2月5日、令和5年成田市消防出初式。5ページをご覧ください。3月に第3回消防委員会を開催したいと考えております。

各事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止になる場合もあると思いますが、事前にご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上、令和4年度上半期事業計画について御報告させていただきました。

【質疑等】

小倉委員：4月に3名の職員が採用されたとのことだが、女性は採用されたのか。

松尾消防総務課長：令和4年度の採用者3名は男性です。

村島議長：消防団は女性の入団状況はいかがか。

松尾消防総務課長：国際医療福祉大学の学生3名が昨年10月に入団し、女性部は現在29名となっております。

報告第2号 「令和4年度各課・各署主要事業について」

松尾消防総務課長：

消防総務課は総務人事係と消防団係の2係で、私以下9名で業務にあたっております。

それでは、消防総務課の令和4年度の主要な事業について報告させていただきます。

資料につきましては7ページをご覧ください。

消防団拠点施設整備事業でございますが、消防団器具庫の建て替えを行うものでございます。器具庫の更新時期につきましては、更新整備計画に基づき、建築後約40年を目安としております。

8ページをご覧ください。

今年度、建替え工事を予定しております消防団器具庫でございます。今年度は、第7分団第3部（川栗）と第11分団第7部（新田）の消防団器具庫を建て替えるもので、川栗の消防器具庫は昭和57年に建設され、40年が経過しており、また、地権者から移転要求があり、令和4年5月に解体いたしました。次に、新田の消防器具庫は昭和60年に建築され、37年が経過しております。川栗の消防器具庫につきましては、現在の場所から約100m離れた南東側に建設予定です。新田につきましては、現在の消防器具庫を取り壊し、同一敷地内に建設するものでございます。川栗と新田は、木造平屋建てで、建築面積は約29㎡、昨年度に測量・石綿調査を実施し、本年度建築工事を行うものです。また、川栗と新田は、待機所として川栗区民館施設と新田共同利用施設を利用させていただく予定です。

7ページにお戻りください。

下段の消防団車両装備強化整備事業でございますが、今年度は、消防ポンプ自動車1

台と小型動力ポンプ付き積載車 2 台の消防団車両を更新いたします。車両につきましては、更新整備計画に基づき、概ね 20 年を目安に更新整備を行っております。

9 ページをお開きください。

まず上段の、第 4 分団第 6 部（野毛平）の消防ポンプ自動車でございますが、初年度登録から 26 年が経過しており、また、下段の第 6 分団第 5 部（佐野）と、第 7 分団第 4 部（畑ヶ田）の小型動力ポンプ付き積載車はいずれも 24 年が経過することから、計画に基づき更新整備するものでございます。消防ポンプ自動車には、消防本部のポンプ自動車と同性能で、毎分 2,000 L の放水能力を有する A2 級ポンプを搭載しており、小型動力ポンプ付き積載車には、可搬型で毎分 1,100 L の放水能力を有する B3 級小型動力ポンプを積載いたします。

なお、消防総務課の所管する常備消防、消防本部の事業につきましては、人件費や職員被服、庁舎管理等の経常的なものが主で、今年度は特に大規模な事業の予定はございません。

以上、消防総務課の主要事業の報告とさせていただきます。

【質疑等】

伊藤（正）委員：消防団拠点整備事業で、7 分団の川栗と 11 分団の新田の器具庫の建替えが予定されており、現在川栗は仮設テントで消防団車両を管理しているとのことだが、例年器具庫の完成は年度末と記憶している。もし、可能であるならば川栗に関しては早急に建設に入った方がよいと思われるが、いかがか。

松尾消防総務課長：川栗に関しては早めに入札して、事業を進めたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

青野消防長：1 点補足いたしますと、川栗の件に関しましては、本来であれば、消防器具庫の建設場所は既存の建物とは違う場所に建築しますので、新しい消防器具庫が出来上がりしだい、移転をするような形をとっておりましたが、今回地権者から移転の要求がありまして、直ちに取り壊す必要がありましたので、このような措置を取っております。

佐藤予防課長：

それでは、予防課からご報告いたします。

予防課は、予防係と危険物係の 2 係で、今年度は再任用職員 2 名を含め、私以下 10 名で業務を行っております。業務については、主に定常業務が中心となっております。

それでは、予防課の主要事業についてご報告いたします。

資料 10 ページをご覧ください。

事務分掌と昨年度の実施状況についてご説明いたします。

はじめに予防係の「防火・防災管理に関すること。」でございますが、主要な事務といたしまして、防火・防災対象物点検特例認定交付があります。不特定の方が特に多く出入りする対象物や大規模な対象物には、1 年に 1 回、防火・防災に関する点検を行い報告する義務があり、特例認定制度は、過去 3 年以内の点検結果が優良等の条件により、点検及び報告の義務を 3 年間免除することができる制度であり、免除された対象物には

特例認定の交付を行っております。昨年度は、防火対象物が 59 件、防災対象物が 57 件、合計で 116 件交付しております。

次に「消防用設備等の設置指導及び検査に関すること。」でございますが、防火対象物の用途・規模により設置が義務付けられている消火器などの消火設備・自動火災報知設備などの警報設備・誘導灯などの避難設備など、消防用設備の設置指導、検査を行うものです。昨年度の届出件数は 851 件でありました。

次に「建築確認等の同意に関すること。」でございますが、防火地域内の建物や、他の地域の住宅以外の建物の建築設計の際、防火に関する法令・規定に適合するよう審査・指導するものです。昨年度の同意件数は 194 件ありました。

次に「火災統計に関すること。」でございますが、令和 3 年の火災件数は 58 件で、前年と比較し 7 件増加しております。林野火災が 3 件減り、車両火災が 1 件、その他の火災が 9 件増えました。出火原因のトップは、たき火等によるものが 9 件で、次いで電気関係が 8 件、たばこが 6 件と続いております。

次に、危険物係でございますが、危険物施設の許可・認可・承認などの事務として、危険物施設の新設や変更における審査、完成までの検査、立入検査により指導を行っております。昨年度は、79 件の許可申請、50 件の完成検査がありました。

つづきまして、11 ページをご覧ください。

今年度の重点施策であります。令和 2 年度から始まっております重大違反對象物の公表制度を踏まえ、昨年同様、重大違反對象物の是正強化に取り組んでまいります。表は、過去 2 年間の違反是正の実績と令和 4 年 6 月 1 日現在の状況を掲載いたしました。令和 2 年度は 20 件、令和 3 年度は 19 件が是正されております。今年度は年度当初 21 件、令和 4 年 6 月 1 日現在、査察等新たな覚知により 3 件の追加、1 件を是正している状況となっております。次に公表実施対象物の状況でございますが、令和 2 年 4 月 1 日から各種違反設備の総数 13 件を公表し、11 件が是正により削除され、令和 4 年 6 月 1 日現在においては 2 件を公表、重大違反の内容にあつては、いずれも屋内消火栓設備の未設置となっております。

つづきまして、12 ページをお開きください。

予防啓発主要事業でございますが、添付の写真は昨年の防火フェスタの様子と市長賞に選ばれた防火ポスターとなります。本年度の防火ポスター展及び防火フェスタにつきましては、場所、実施期間ともに調整中となっております。防火ポスターは、昨年 276 点の応募があり、その中から市長賞をはじめとする特別賞が 17 点、金賞・銀賞・銅賞が各 10 点の合計 47 点を展示いたしました。

次に、予防業務の高度化に向けて取り組んでいる事業でございますが、近年、火災原因の複雑化や、防火対象物の違反処理など、予防の専門的知識が必要になっております。この状況を踏まえ、予防業務運営委員会、火災原因調査作業部会、査察・違反処理作業部会を設置し、各種例規の見直しや、専門的な職員研修を企画・実施することで、職員の予防業務に関する知識・技能の高度化を図っております。添付の写真は大栄公民館及び三里塚消防署で開催した予防業務研修会の様子となっております。

つづきまして、13 ページをご覧ください。

住宅用火災警報器の設置及び維持管理でございますが、消防法の改正により、新築の住宅に設置するよう義務付けられてから 16 年、成田市火災予防条例で既存の住宅に設置が義務付けられてから 14 年が経過します。今年度は、全世帯を訪問しての啓発活動をメインに、継続して、行政回覧やホームページ、火災予防運動を活用し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の広報活動を、積極的に実施してまいります。

つづきまして、14 ページをお開きください。

予防課が事務局を担当する協会となります。成田市危険物安全協会は、石川会長以下 118 事業所、成田市防火協会は、加瀬間会長以下 184 事業所が入会しており、両協会とも今年度の定期総会を終了しております。成田市婦人防火指導員協議会は、小倉会長以下 66 名（役員含む）で、発足以来の指導員数は、延べ 7,723 名となりました。ニュータウン地区の防火思想の普及活動を行っており、今年度の総会につきましては、明日、中央公民館で開催されます。

予防課からの報告は以上となります。

【質疑等】

伊藤（新）委員：防火対象物の特例認定の関係で、管理権原者が変わると特例認定は失効してしまうと思われるが、今の会社組織等では任期が非常に重要であり、個人事業主とは違って再任するということは想定にないと思われる。再任されるには再任されるための理由が必要となるのが一般的社会のルールとなっている。そういう中であって、例えば会社の管理権原者の任期が 2 年である場合、特例認定は 3 年であることから、未来永劫特例認定は受けられないことになってしまう。3 年間優良に点検して設備を整えて、防火管理業務を行い、やっと特例認定が受けられるというのが今の制度である。しかし、会社の任期は 2 年位で代表者が変わっていく。そうすると、防火管理者がそのまま引き続いて防火管理を行っても特例認定はいつまで経っても受けられない。このような、弊害をなくすためにも、予防部会等で検討していただきたい。例えば LP ガス等の管理で言えば、代表者の他に施設を管理するものとして「みなし管理者」を置くといった制度を作っておくことにより、保安規定を変更する必要もなく、代表者が変わっても届け出をしなくても良いように、県では条例で定めている。一生懸命防火管理業務を行っても、3 年の間に管理権原者が変更になってしまい、特例認定が受けられないといった状況を、いつまでも放置していることはいかがなものか。

佐藤予防課長：消防本部単位で運用して良いものなのかをよく確認して、検討させていただきたいと思います。

弓田警防課長：

警防課は、警防係、救急救助係の 2 係で、私以下 11 名で業務を行っております。主要事業についてご説明いたします。

資料 15 ページをお開きください。

はじめに消防水利整備事業についてであります。本事業は、市民の生命・身体及び財産を火災から保護し、被害を軽減するため、消火活動に必要な貯水槽を計画的に整備し、消防力の充実強化を図るものでございます。令和 4 年度は、40 トン級のⅡ型耐震性貯水槽 1 基を幸町に整備する予定でございます。幸町の選定理由といたしましては、充足率の向上に加え、大規模災害が発生した際の有効水利確保のため要望したものであります。

続きまして、消防車両・装備強化整備事業について、ご説明いたします。本事業は成田市消防計画に基づき消防車両等を整備し、消防力の充実強化を図るものでございます。令和 4 年度は、水槽付消防ポンプ自動車（I-B 型）、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備を予定しております。水槽付消防ポンプ自動車（I-B 型）、高規格救急自動車につきましては、6 月市議会定例会に議案として上程させていただき承認

されました。

資料 16 ページをご覧ください。

赤坂消防署に配備しております水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）は購入後 17 年が経過し、故障が度重なり、機能の低下が著しいことから更新を図るものでございます。車両の特徴でございますが、車内で空気呼吸器の着装を容易に行えるようキャビンを一ハイルーフ化しております。主な現有車両との変更点ではありますが、消火薬剤と水に圧縮空気を送り込むことで、発泡することができる圧縮空気泡消火装置（CAFS）をより高性能とし、水量を抑えることができるのと同時に、水損被害も抑えることができます。また、夜間の隊員の活動をサポートする照度の高い照明器具ナイトスキャンチーフと、実車を確認することなく遠隔で診断して車両の異常や故障の原因を絞り込むことができる遠隔車両診断を備え付けます。

資料 17 ページをご覧ください。

成田消防署飯岡分署に配備しております高規格救急自動車は購入後 7 年が経過し、老朽化が著しいことから更新を図るものでございます。車両の特徴といたしまして、悪路や雪道等に対応するため 4 輪駆動方式を採用するとともに、夜間等の視認性や耐久性を高めるため、ライト類を LED としております。また、高度な救命処置を行うための資機材として、患者の状態を把握するための患者監視モニター、心臓マッサージシステム、感染対策のためオゾンガス発生装置などを装備いたします。特に、オゾンガス発生装置は、新型コロナウイルス感染症が拡大している昨今では大変有効なものであります。

以上、警防課の報告とさせていただきます。

竹尾指揮指令課長：

指揮指令課の主要事業について報告いたします。

お手持ちの資料の 18 ページをお開きください。

はじめに、指揮指令課の職員配置状況についてであります。指揮指令課は、日勤の私のほか、交替制の勤務者として 1 部 2 部に分けられ、それぞれ 6 名ずつ、ちば消防共同指令センターへの派遣職員が 4 名、計 17 名が配置されております。事務機構としましては、災害現場に出動して指揮や安全管理など行う指揮係、通信設備等の運用管理やちば消防共同指令センターに関する事務を行う指令係で業務を行っております。

つづいて、指揮隊の出動件数についてであります。令和 2 年、令和 3 年とも 1 月 1 日から 12 月 31 日までの、火災、救助などの出動件数を示しております。指揮隊の出動状況ですが、火災出動では、入電する通報内容によりまして、主に延焼中の火災に出動しております。件数としましては、令和 2 年と比較し、令和 3 年は 4 件増加しております。救助出動につきましては、火災出動と同様に、入電する通報内容にもよりまして、主に、要救助者が 2 名以上の事案に出動しております。件数としましては、令和 2 年と比較し、令和 3 年は 8 件増加しております。その他につきましては、誤報出動として、指揮隊が火災出動したのち、現場を確認した結果、火災ではなかった件数を示しております。

次に指揮指令課の重点施策についてであります。1 点目は無線通信機器等の再整備の推進としております。平成 24 年度より、消防隊員などが活用する無線機を、6 カ年で 94 機整備したところであります。初年度に整備した無線機（37 機）が、運用開始から 10 年経過しますことから、通信環境の充実を図るため、更新整備していくものでございます。

2 点目は指揮指令課員の教育体制の充実としております。指揮指令課が定める教養計画などにもとづき、各種研修や訓練を行うことで、業務に必要な知識と技術を習得し、

災害対応能力の強化を図ろうとするものでございます。

つづいて県内における指令業務の状況についてであります。まず、千葉県における119番通報の受付業務と指令業務は、単独運用している船橋市消防局を除いて2つのブロックに分けられ、それぞれを「ちば消防共同指令センター」、「千葉北西部消防指令センター」の2か所が受け持っております。本市消防本部は県内北東部・南部の20消防本部で構成される「ちば消防共同指令センター」に属しており、成田市内からの119番通報は、千葉市消防局内にある「ちば消防共同指令センター」で受け付けられ、指令管制員により災害地点にいちばん近い消防署の消防車・救急車を選別し出動させております。また、現場活動における必要な情報は、消防救急無線などを活用し、出動中の消防隊・救急隊に支援情報として送信することで、円滑な活動が出来るようサポートをしております。

以上、指揮指令課の主要事業の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【質疑等】

伊藤（新）委員：電力のひっ迫状況が騒がれる中で、消防署はいざという時に電気が使えないのでは商売にならないところがあるので、それぞれ自家発電設備を持っていることと思うが、こういう時こそ自家発電を回して、事前にチェックするとか、指揮指令課については役所の自家発電設備があり、エマージェンシー回路等があるから停電にはなることはないと思うが、それで油断してはならないので、市役所がしっかり管理してくれていると思込まず、関係課と連携して事前点検等を行う必要があると思われる。

竹尾指揮指令課長：市役所の自家発電設備に関しましては、例年11月頃に点検を行っておりますが、今後も関係課との調整を図りながら点検を行ってまいります。

鈴木成田消防署長：

それでは、各消防署の令和4年度主要事業についてご報告させていただきます。

資料19ページをお開きください。

はじめに、職員配置状況について成田消防署から順にご説明いたします。成田消防署にあっては、私以下59名が配置されております。内訳は、成田消防署では1部・2部共に23名の計46名、うち2名が女性職員となります。飯岡分署にあっては、1部・2部共に6名で計12名が配置されております。次に赤坂消防署ですが、署長以下55名が配置されております。内訳は、赤坂消防署では1部・2部共に17名の計34名、うち2名が女性職員となります。なお、その他に、女性職員1名が育児休業となっております。公津分署にあっては、1部・2部共に10名で計20名が配置されております。次に三里塚消防署ですが、署長以下36名が配置されております。内訳は、三里塚消防署では1部が14名、2部が13名の計27名、うち2名が女性職員となります。空港分署にあっては、1部・2部共に4名で計8名が配置されております。次に大栄消防署ですが、署長以下48名が配置されております。内訳は、大栄消防署では1部・2部共に13名の計26名、女性職員は配置されておられません。下総分署にあっては、1部が11名、2部が10名で計21名が配置されております。各消防署の職員配置状況にあっては以上となります。

続きまして、災害件数についてご説明いたします。

成田消防署管内の令和3年の災害件数ですが、火災件数は署別では最も多く14件で前年に比べ1件減少しています。救急が1,186件、救助15件、その他が196件で、救急・救助件数は前年に比べ増加し、その他の件数は減少しています。飯岡分署管内は、火災

6件で前年と同数です。救急は署別では最も少なく388件で、救助が6件、その他が50件で火災を除く件数は前年に比べ増加しています。次に赤坂消防署管内の災害件数ですが、火災が12件で前年に比べ3件増加しています。救急1,336件、救助が20件、その他が225件で、火災を除く他の件数は署別では最も多く、前年と比べ、救助、その他の件数は減少しているものの、救急件数は増加しております。公津分署管内は、火災が署別では最も少なく1件で、前年より2件減少しています。救急が1,231件、救助が6件、その他が126件で、救助件数は減少しているものの救急件数とその他の件数は増加しております。次に三里塚消防署管内の災害件数ですが、火災が5件で前年と同数です。救急が775件、救助が12件、その他が99件で、すべての件数が前年より増加しております。空港分署管内では、火災が2件で前年に比べ2件減少しています。救急が592件、救助が2件、航空機が4件、その他が60件で、救助、その他の件数はほぼ同じで、航空機の件数は減少し、救急件数は増加しております。次に大栄消防署管内の災害件数ですが、火災が10件で前年に比べ4件増加しています。救急が501件、救助が8件、その他が120件で、前年と比べ救急・救助件数はほぼ同じですが、その他の件数は増加しております。下総分署管内では、火災が8件で前年に比べ5件増加しています。救急が564件、救助が12件、その他が109件で、すべての件数が前年より増加しております。各消防署の災害件数は以上となります。

資料20ページをお開きください。

次に重点施策ですが、はじめに消防署の共通事項4点について、ご説明させていただきます。アの「警防活動体制の強化」についてですが、近年、複雑多様化する社会情勢に伴い大規模化、特殊化する災害が発生していることから、通常災害はもとより、それらの災害にも対応できるよう、検討会や訓練を重ね現場対応能力を強化し、災害による被害の軽減を図ってまいります。次に、イの「住宅防火対策の推進」についてですが、昨年、成田市消防本部管内で、住宅用火災警報器の未設置住宅から数名の高齢者の方が亡くられております。また、住宅用火災警報器の設置が条例化してから16年が経過し、多くの世帯で電池切れなどによる機器の交換時期を迎えることから、今年度はコロナウイルスの感染対策を十分にとりながら、管轄内の全住戸を個別訪問し設置率の向上に努め、住宅火災の軽減を図ってまいります。次に、ウの「消防団との連携強化」についてですが、今年度、火災防御の基本となるポンプ操法が一部改正されました。また、新型コロナウイルスの影響により消防団員が訓練不足となっていることを踏まえ、消防署と消防団の連携を強化し、消防団の防御技術の向上を図ってまいります。次に、エの「働きやすい職場環境の充実」についてですが、「整理・整頓・清掃・清潔」の4つのSを「習慣」の1Sにより定着させる「5S活動」を推進することにより、職場環境の改善や業務効率化、コスト削減につなげようとするものです。いるもの、いらないものを整理し、いるものを使いやすいように整頓すること、また、清掃による清潔を維持すること、これらの取組を継続して行うことにより、職員の働く環境が改善され、快適な職場環境を作ってまいります。

次に各消防署の重点事項についてご説明いたします。

はじめに、成田消防署の「建築物密集地域の災害対応力の強化」についてですが、成田消防署が管轄する成田地区には、歴史ある建造物をはじめとする建物が密集している地域が多いことから、昨年度に引き続き、密集地において災害が発生した場合の防ぎよ活動や防ぎよ計画の再検証・再検討を行い、有事の際に被害の軽減を図れるよう、更に有効な活動計画の作成に取り組んでまいります。次に、赤坂消防署の「中高層建物火災等に対する消防活動の確立及び強化」についてですが、赤坂消防署管内には、中高層建築物が多数存在し、災害発生時の活動は立体的になると共に、高度な警防活動が求めら

れます。昨年度は中高層建物における火災の調査・研究に取り組みましたが、今年度は更に検証し、また、火災以外の災害についても調査・研究を行い、効率的な活動と隊員の負担を軽減する要領を確立し、消防活動能力の強化に取り組んでまいります。

次に、三里塚消防署の「成田国際空港における災害対応の強化」についてですが、成田国際空港において、コロナ感染症対策の規制緩和に伴う航空機の運用増加により、航空機災害の発生率が高くなり、また、現在の世界情勢が不安定なことによる、爆破テロを含む化学物質災害等も考慮し、航空機災害及びCBRNE災害の対応能力を強化してまいります。次に大栄消防署の「水利不便地域の火災対策の強化」ですが、大栄消防署管内は成田市全体の47.8%の広さを誇り、田畑や林野が広がっております。また、道路事情も狭隘な場所が多く、消防水利が劣勢である水利不便地域も多いという特徴もあり、そのため現場到着に時間を要するとともに、ホース延長も長距離となり、火災防ぎょ活動が劣勢となる状況にあります。そのようなことから、管内に点在する水利不便地域を把握するとともに、延焼拡大が予想される林野火災等への活動要領を確立し、消防活動能力の強化を図ってまいります。

以上をもちまして、各消防署の主要事業報告とさせていただきます。

報告第3号 「印旛地域における消防広域化の検討について」

松尾消防総務課長：

報告第3号印旛地域における消防広域化の検討について、ご報告させていただきます。

資料につきましては22ページをお開きください。

消防広域化の経緯としまして、消防組織法の改正に伴い、平成18年に「基本方針」が示され、県は、平成20年「千葉県消防広域化推進計画」を策定しました。また、平成30年に総務省消防庁から「基本方針の一部改正」が発出され、平成31年に「千葉県消防広域化推進計画」の再策定がされました。過去にも、人口10万人未満の消防本部と隣接する消防本部の広域化の検討会を実施したところもありましたが、具体的な結論には至ってはおりませんでした。昨年10月に印旛地域における消防広域化について、県では、千葉県消防広域化推進計画に基づき、県の意向が示されたものであります。印旛地域消防広域化の趣旨としましては、印旛地域・成田市・佐倉市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町における消防防災の状況、リスク及び課題を分析し、求められる消防力・災害対応力について議論し、これを確保するための広域化や広域連携について、幅広く検討を進めたいとの考えであります。1の印旛地域消防広域化の会議構成員としまして、事務局は、千葉県防災危機管理部消防課(1)の消防広域化に係る印旛地域関係部課長・消防長会議としまして、構成委員は、印旛地域の各市町村関係部課長・各消防長県危機管理部長・印旛地域振興事務所長で構成し、下部組織として、(2)の検討事項の洗い出しなどを行うワーキンググループを設置し構成委員は、各市町村の関係課担当者・各消防本部関係課担当者・県消防課長・印旛地域振興事務所企画係長で構成されております。2のワーキンググループでの検討事項としては、消防の現状と将来分析・分析に基づく課題検討と整理課題解決に向けた方策等を検討することであり、3の消防広域化の会議の開催状況であります。1の消防広域化に係る印旛地域関係部課長・消防長会議を令和3年11月8日に会議を開催しております。会議内容は、会議の趣旨及び構成・検討事項と今後のスケジュールについて、報告され各委員の同意が得られました。その後(2)のワーキンググループを2回実施しており、第1回は、令和4年1月27日にWEB会議で、会議内容は、印旛地域各消防本部の現状と課題対応方針について意見交換を実施しております。第2回は、令和4年3月24日に、対面会議で、会議内容は

各消防本部の消防施設署所の現況を報告し、県からは、令和4年度中に広域化の調査委託事業を進めるとの報告がされました。県でも、消防広域化については漠然とした考えのため、消防広域化に向けて具体的な目標等はなく、直ぐにできるものではないと認識しており、数年を掛けて話し合いを進めて行く方針でありますので、今後の大きな進展がありましたら、ご報告をさせていただきます。

以上、印旛地域における消防広域化の検討についての報告とさせていただきます。

報告第4号 「特殊災害事案の対応について」

伊藤大栄消防署長：

特殊災害事案の対応について、ご報告させていただきます。

恐れ入りますが、資料の24ページをお開きください。

発生日時は、令和4年4月5日、火曜日、午前6時40分頃です。発生場所は、成田市内にあります、プレキャストコンクリート製品製造工場です。写真1をご覧ください。救助現場のサイロ全体を撮影したものです。事故が発生したのは、生コンクリートの原料になる、砕石を粒状に粉砕した砂、これを骨材と呼びますが、これを貯蔵するサイロです。サイロは、全部で6基設置されておりまして、大きさは概ね直径4m、高さ10mになります。写真2をご覧ください。要救助者が砂の中に埋まっている状態を撮影したものです。事故概要ですが、午前6時40分頃、骨材の砂を貯蔵しているサイロ内部において、61歳の男性が一人で作業をしていたところ、砂が突然崩落し、胸部付近まで埋まってしまったものです。1時間後の7時40分頃、砂の貯蔵量を確認に来た別の作業員が、砂に埋もれている作業員を発見し、119番通報しています。25ページをご覧ください。この日の気象状況は、天候 曇り、気温 8.7℃、風向 北北西、風速 1.4m/sで、警報の発令はありません。覚知は、午前7時51分、119番通報で60歳代男性、意識あり、サイロ内で胸の辺りまで埋まっている、との内容でした。出動車両は、指揮車1台、消防車3台、救助工作車3台、梯子車1台、救急車2台、支援車1台、指揮広報車2台、合計13台、41名が出動しました。なお、119番通報を受けた、ちば消防共同指令センターは、北総ドクターヘリを覚知要請しておりますが、天候不良により運航不能とのことで、そのため成田赤十字病院に医師の出動要請をし、医師2名に出動していただいております。

活動概要についてご説明いたします。写真3をご覧ください。消防隊、現場到着の状況ですが、要救助者は、サイロの上部から約5m下の位置に、胸部まで砂に埋まっている状態で、呼吸の苦しさや寒気を訴えていました。まもなく到着した救助隊がサイロ内に進入し、要救助者の観察をすると、呼吸の苦しさはあるものの、意識ははっきりしており、会話ができる状態でした。現場指揮本部の活動方針としては、まず要救助者に酸素投与と保温を施し、呼吸苦の改善と、要救助者の確保を最優先とし、いち早く胸部周囲の砂を排除することとしました。救助隊長による救出要領の指示は、サイロ内の砂が崩落しやすい状態のため、コンパネ及び鉄杭で要救助者の周囲に土留めを施し、ハンドスコップによる手掘りでの救出方法としました。また、サイロ内は活動スペースが狭く、多数の隊員を投入すると砂を踏み固めてしまうこと。さらに高所に溜まっている砂は、崩落危険が高いことから、進入隊員は最低限で、最も効率的に活動できる2名1組までとしました。なお、活動時間は隊員の士気の維持と疲労度を考慮し15分として、ローテーションしながらの活動としました。作業内容としては、要救助者周囲の砂をハンドスコップですくい、袋に入れ、つるべ方式でサイロ上部まで持ち上げ、隣のサイロに排出する。この作業の繰り返しです。手掘り作業開始から1時間50分後の10時10分、胸部

まで掘り下げたところで、要救助者の呼吸苦に改善が見られました。また、この時、要救助者の胸部にベルトを装着し、これ以上砂の中に沈下しないよう、一時確保を行いました。少し安堵したところで、会社側から砂をサイロ下の排出口から抜く助言を受け、10時20分頃から下抜きを始めたところ、その影響なのか、要救助者の高所に溜まっていた砂が突然崩落しました。やむなく下抜きは中止して、手掘りのみとする活動方法に変更せざるを得ない状況となりました。活動開始から3時間10分後の11時30分頃、要救助者の腰部分が土圧のかかった砂から露出しました。順調に掘り進んでいたのですが、5時間25分後の13時45分に、2回目の崩落が発生しました。現場指揮本部は、この崩落をきっかけに、これ以上掘り進めると砂の崩落による危険度が増す、と判断しまして、救助隊員の増員と梯子車の出動を要請しました。26ページをお開き下さい。写真4,5をご覧ください。はしご車をサイロに架梯している状況です。はしご車をサイロに架梯し、サイロ側面に開口部を作成して、砂を外に排出しつつ、手掘りによる救出活動を継続する、という活動方針に変更しました。初めにエンジンカッターを使用しましたが、側板は厚さ3ミリの波板状の鋼板のため強度があり、なかなか切断作業が進まず、また、火花も多く出るためこれを断念し、火花が出ないレスプロソーに切り替え、切断作業を行いました。サイロ側面に開口部ができたことで、砂を直接外に排出することが可能になり、崩落の危険性が大幅に軽減されました。27ページの写真6をご覧ください。サイロ内部の活動スペースが広くなり、進入隊員を2名から5名に増員したことで、作業スピードが一気に上がりました。開口部から砂の排出作業を進めるとともに、サイロ内の救出活動を継続し、足首まで掘り出したところで、要救助者から「抜けそう」という言葉が出まして、活動開始から約10時間後の18時11分に救出完了いたしました。救出後は、要救助者をバックボードに固定し、救命士による心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液を行いました。写真7をご覧ください。バックボードに固定された要救助者を、サイロの開口部から梯子車のバスケットを使用して地上へ救出しているところです。要救助者を救急隊に引き継ぎ、市内の救命救急センターに搬送しました。なお、数日入院したものの、後遺症もなく退院し、仕事復帰していると伺っております。

28ページをお開き下さい。

終わりに、今回の救出活動は、生き埋めになった要救助者を、二次災害の発生が起らないように、土留めによる安定化を図りながら、狭隘空間から救出する、トレンチレスキューという方法で行いました。この救出方法は、平成31年3月に発足した成田高度救助隊と大栄救助隊が、毎年合同で行っている訓練であり、今回は長時間の救出活動となりましたが、要救助者を無事に救出することができました。今後も日々訓練を重ね、市民の安心・安全なまちづくりを目指してまいります。

以上で、ご報告を終わります。

【質疑等】

村島議長：今回の救助事案において大栄消防署の対応についてはこれまでの訓練の成果が発揮されたことと思われるが、本事案を受けて当該事業所の今後の事故防止策等はどうなっているのかわかる範囲で教えていただきたい。

伊藤大栄消防署長：当該事業所の事故防止対策については、こちらでは把握しておりません。

5 その他 消防救助技術千葉県大会結果について

弓田警防課長：

資料 30 ページをご覧ください。

第 47 回消防救助技術千葉県大会の結果について御報告させていただきます。

第 47 回消防救助技術千葉県大会は、6 月 1 日に千葉県消防学校で開催され、本市からは成田消防署 2 チームと大栄消防署 3 チームの計 5 チームが参加いたしました。結果でございますが、引揚救助訓練参加 27 チーム中、成田チーム 73.8 秒で 1 位入賞、大栄チーム 78.6 秒でしたが入賞には至りませんでした。ほふく救出訓練参加 26 チーム中、大栄・山口チーム 36.2 秒で 1 位入賞、大栄・宮島チーム 37.0 秒で 2 位入賞。障害突破訓練参加 16 チーム中、成田チーム 92.3 秒で 1 位入賞。参加した隊員は次のとおりでございます。31 ページを御覧ください。当日の競技を記録した写真でございます。

なお、引揚救助訓練と障害突破訓練で入賞いたしました 2 チームは 7 月 15 日に東京都立川市で開催されます第 50 回消防救助技術関東地区指導会へ出場いたします。また、ほふく救出訓練で 1 位入賞しました山口チームは 8 月 26 日に東京都立川市で開催されます第 50 回全国消防救助技術大会に出場いたします。参考までに 32 ページの第 47 回消防救助技術千葉県大会成績表をご確認いただきますようお願いいたします。以上となります。

叙勲受章報告について

松尾消防総務課長：

第 38 回危険業務従事者叙勲及び令和 4 年春の褒章の受章についてご報告させていただきます。

恐れ入ります資料 33 ページをお開きください。

消防本部元職員であります鈴木幸夫様が第 38 回危険業務従事者叙勲において瑞宝単光章の栄に浴されました。次に令和 4 年春の褒章であります。成田市消防団本部付分団長・田中正樹様が藍綬褒章の栄に浴されました。おめでとうございます。なお、叙勲及び褒章の伝達式等につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となっております。

以上で叙勲及び褒章の受章報告とさせていただきます。

【全体を通じての質疑等】

四宮委員：台風の大規模化や爆弾低気圧等で水災害が増えつつある中で、団員も消防団に代わり水防団として活動することになり、市の危機管理課と連携する場面も多々出てくると思われる。私の住んでいる地域も 3 年前に利根川の決壊の危機があり、その際私も分団長という立場であったが、その時の水防団において指揮命令系統の混乱が見られた。その際の、課題等は分析されていることと思われるが、現在、危機管理課との水災害における連携はどのようになっているか。

松尾消防総務課長：令和元年の風水害では連絡統制が思うように取れなかったとの報告を受けておりますことから、今後、風水害等による大規模災害に備えまして、危機管理課と水防団との連携強化のためにも、令和元年の風水害事案で

抽出された課題を今後も検討していきたいと考えております。

弓田警防課長：大規模な風水害事案が発生した際には、市においても成田市災害対策本部が立ち上がりますことから、消防本部といたしましても警防活動本部を立ち上げ、その際には水防団長にも本部に詰めていただくこととなりますので、指揮命令系統をしっかりと構築していきたいと考えております。

四宮委員：避難所の開設指示も含めて、今後よろしくお願ひしたい。

6 傍聴者
0人

7 次回開催日時（予定）
令和4年12月